

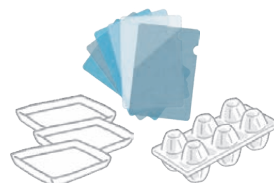
ごみダイエット通信

①プラスチック資源一括回収にご協力ください

令和5年3月まで燃えるごみに分別されていたプラスチック製品について、プラスチック製容器包装類とまとめてリサイクル資源袋に入れてください。

プラスチック資源として回収できるもの

- 商品、製品の包装または容器となっているもの
(卵パック、シャンプーボトル、お菓子の袋、食品トレイなど)
- 製品そのものがプラスチック素材でできているもの(洗面器、タッパー、クリアファイルなど)
- 一片の長さが50cm未満のもの(切断などを行い、50cm未満にすれば可)



プラスチック資源として回収できないもの

- ライター・刃物・モバイルバッテリー⇒有害・危険ごみ
- ゴム・シリコン⇒燃えるごみ
- 充電電池を内蔵した機器・プラスチックとその他素材で組み合わせてできた製品⇒複合素材製品類

②不法投棄は重大な犯罪です～毎年9月は廃棄物不法投棄防止強化月間です～

不法投棄は私たちの生活環境に悪影響を与える重大な犯罪行為であり、もし不法投棄を行った場合には、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金またはその両方が科されることがあります。

市では、看板の設置や巡回パトロールの実施により、不法投棄防止を図っています。

不法投棄を「しない」「させない」「許さない」という意識を持ち、不法投棄の根絶を目指しましょう。



問 名取市ごみ減量等推進協議会(事務局:クリーン対策課) ☎724-7161

名取市フードドライブ

フードドライブとは？

- ご家庭などで眠っている食品を持ち寄り、フードバンク団体へ寄付する活動のことです。一般家庭のほか、企業や団体からも食品が寄付されています。
- 余っている食品を必要としている人へ提供することで、廃棄する食品を減らし、ごみの減量につながります。



フードバンクとは？

- フードドライブなどで寄付された食品を生活困窮者や福祉施設へ無料で提供する活動およびその活動を行う団体のことです。自治体や企業と連携して食品の回収・配布を行っています。

回収品目 レトルト食品、カップ麺、お菓子、缶詰、お米、飲料水など

常温保存可能で賞味期限が1カ月以上ある食品です。

※生もの・お酒を除きます(調味料は可)。米は虫が発生しておらず、生産した年が明記されたものに限ります。

実施期間

- ①9月 1日(金)～ 9月14日(木) 各公民館
- ②9月13日(水)～10月31日(火) イオンモール名取[専門店街1F 6A出入口付近(菓匠三全近く)]
市役所1階市民ホール

※各施設の閉庁・閉館・休業日を除きます

問 クリーン対策課 ☎724-7161

